

令和2年度 海陽町会計年度任用職員募集

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、臨時・非常勤職員が、令和2年4月から「会計年度任用職員」として名称・制度が変更されます。海陽町では、令和2年4月1日から任用開始する会計年度任用職員を募集します。

■試験方法等

応募資格	・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者 ・職種に必要な資格などについては、募集一覧表の資格等の欄を参考にしてください。
提出書類	海陽町会計年度任用職員用共通申込書（問い合わせ先にて配布又は町ホームページに掲載）
提出期限	令和2年1月31日（金）17時必着（郵送の場合も必着）
書類提出先	海陽町役場総務課 〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地 ※郵送の場合は「一般書留郵便」により海陽町役場総務課宛に送付してください。
選考方法	書類選考及び面接試験
試験日	令和2年2月中 申し込み受け付け後、2月初旬に別途ご案内いたします。
その他	同期間内に募集している他の会計年度任用職員との重複申込みはできません。

■勤務条件

任用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（任用後1ヶ月間は条件付採用期間） ※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。
勤務時間	原則8時30分～17時15分までの時間の範囲内で、募集一覧表の1日あたりの勤務時間 ※職種により、土・日曜日、祝日勤務あり。シフト制によって勤務時間が前後する場合がありますので、詳しい内容は問い合わせ先へお問い合わせください。
給与等	職種によって異なります。募集一覧表の報酬額の欄をご参考にしてください。
休暇	・年次有給休暇：勤務年数に応じて最大20日 ・その他：夏季休暇、傷病休暇など特別休暇制度あり
社会保険等	任用期間及び勤務時間等により社会保険及び雇用保険等に参加
期末手当	正規職員に準じた支給率によって支給 （1週間あたりの平均勤務時間が15時間30分未満の者は除く）
服務	地方公務員法に規定される服務に関する規定（守秘義務や職務専念義務等）が適用されます。 ※パートタイム会計年度任用職員については、営利企業等への従事の制限は適用除外